

令和6年度  
社会教育事業計画書(案)

軽井沢町教育委員会

# 目 次

項 目	ページ
社 会 教 育 基 本 計 画 .....	1
社会教育活動関係事業計画 .....	2
青少年健全育成関係事業計画 .....	3
社会人権教育関係事業計画 .....	5
男女共同参画関係事業計画 .....	6
中央公民館事業計画 .....	7
文化財関係事業計画 .....	8
軽井沢町歴史民俗資料館事業計画 .....	11
旧近衛文麿別荘(市村記念館)事業計画	
追分宿郷土館事業計画 .....	12
堀辰雄文学記念館事業計画 .....	13
軽井沢町植物園事業計画 .....	14
重要文化財・旧三笠ホテル事業計画 .....	15
室生犀星記念館事業計画 .....	16
ショーハウス記念館事業計画 .....	17
軽井沢型絵染美術館事業計画 .....	18
軽井沢町立図書館事業計画 .....	19

## 令和6年度 社会教育基本計画（案）

## 1. 社会教育基本方針

めまぐるしく変動する社会の中で、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう、教育基本法第3条に規定される「生涯学習の理念」のとおり、生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指すため、あらゆる世代の生涯学習を振興し、住民ニーズの把握に努め、明るい文化的な町づくりを推進する。

## 2. 重点目標

- (1) 社会環境が変化する中において、手法を様々に工夫し、生涯学習の機会を継続して提供することに努める。
- (2) 町の生涯学習の機関として、住民ニーズの把握に努めると共に、資料の収集及び施設の整備を図る。
- (3) 地域の方々と連携し、“ひとのつながり”のある文化的な町づくりを推進する。

## 3. 社会教育推進基本事業

軽井沢町社会教育行政の進展を図るため、下記の各種委員会等を適宜開催し必要事項を審議研究する。

- |                 |  |
|-----------------|--|
| (1) 教育委員会       | 地域社会教育の振興を図るための指導・助言を行う。                           |
| (2) 社会教育委員会     | 社会教育に関する諸計画の調査研究を行い教育委員会に助言する。                     |
| (3) 図書館運営協議会    | 図書館の運営及び図書館の奉仕活動に関して意見を述べる。                        |
| (4) 博物館等施設運営協議会 | 資料館、追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館など条例にさだめられた博物館等の運営及び活動に関して審議する。 |
| (5) 文化財保護審議会    | 文化財の保護に関する調査研究並びに保護及び活用について審議する。                   |
| (6) 人権同和教育推進委員会 | 人権同和教育を推進するための研修および広報啓発活動等を行う。                     |

## 4. 広報・研修活動

- (1) 広報かるいざわや町ホームページ、SNSなどを活用し広く生涯学習情報を提供する。
- (2) 関係機関と連携を図りながら指導者の育成と確保に努め、様々な学習機会の拡大、生涯学習の啓蒙に努める。

## 令和6年度 社会教育活動関係事業計画（案）

## 1. 基本方針

令和6年度社会教育基本計画（案）1. 社会教育基本方針に則り、同2. 重点目標を達成するため、社会教育に関する諸計画の調査研究を行う。

## 2. 重点目標

- (1) 社会教育に関する諸計画の調査研究を行い、社会教育に係る事業計画に反映させる。
- (2) 地域の方々と連携し、社会教育に係る住民ニーズや課題の把握に努め、明るい文化的な町づくりを推進する。

## 3. 事業の概要

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、内容が変更となる場合があります。

実施予定日	事業内容	場所等
4月中旬	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第1回理事会	佐久合同庁舎
4月下旬	第1回市町村社会教育事務担当者会議（東信教育事務所）	東信教育事務所
5月上旬	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第2回理事会	佐久合同庁舎
5月上旬	佐久地区社会教育委員連絡協議会総会・研修会	小海町
6月	第1回軽井沢町社会教育委員定例会	中央公民館
6月	長野県社会教育委員連絡協議会総会	県内
8月	第76回軽井沢夏期大学	中央公民館
9月	長野県社会教育研究大会	県内
10月	子どもが育つ地域共育フォーラム	県内
11月	佐久地区社会教育委員連絡協議会 第3回理事会	佐久合同庁舎
11月	第2回軽井沢町社会教育委員定例会	中央公民館
1月	第2回市町村社会教育事務担当者会議	東信教育事務所
2月	佐久地区社会教育委員連絡協議会総会 第4回理事会	佐久合同庁舎
通年	学校支援ボランティア こもれびの街講座	町内各学校他

## 令和6年度 青少年健全育成関係事業計画 (案)

### 1. 基本方針

青少年を取り巻く状況は、インターネットやスマートフォンの急速な普及により劇的に変化している。インターネット社会は、子ども・若者の知識やコミュニケーションの空間を各段に広げる一方で、ネット依存や子どもの性被害の増加、有害情報の拡散、健康被害など社会問題となっている。

そのような中で、青少年が郷土を愛するとともに社会とのかかわりを自覚しつつ、自律的個人としての自己を確立し向上させていけるよう支援し、さらに青少年の健やかな成長を阻害する要因を排除し、より良い社会環境を整備することを基本方針とする。

### 2. 重点目標

青少年が様々な体験をとおして、個性を發揮し豊かな感性や社会性・創造性を培い、また他者との協調性を図れるよう、活力にあふれた郷土づくりの担い手となる青少年づくりを推進する。

### 3. 事業の概要

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、内容が変更となる場合があります。

実施予定日	事業内容	場所等
5月12日	どんぐりがえし	国有林内
5月中旬	令和5年度軽井沢町青少年健全育成協議会総会及び研修会	中央公民館
5月中旬	春の軽井沢写生大会 (町青少年健全育成協議会事業) * 実施後くっかけテラス、中央公民館にて展示	町内
6月下旬	通学路危険箇所及び水難危険箇所パトロール (町青少年健全育成協議会事業)	町内
6月～2月	情報セキュリティー関連 (町青少年健全育成協議会事業)	各小中学校
7月1日～ 7月31日	「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 * 広報活動 * 啓発活動	町内
7月	令和5年度佐久青少年育成連絡協議会総会	佐久広域
9月	トムソーヤクラブ第1回活動	町内
10月	どんぐり集め どんぐり種まき用に町内保育園・小学校に依頼	各保育園・ 小学校
10月下旬	姉妹都市ウイスラー市交流事業 * ウイスラー市の生徒来軽による交流	町内

実施予定日	事業内容	場所等
10月下旬	トムソーヤクラブ第2回活動	町内
11月3日	アウトドアどんぐり体験（どんぐり種まき）	どんぐり苗畑 （大日向）
11月1日～ 11月30日	「子ども・若者育成支援強調月間」 * 広報活動 * 街頭啓発活動 * 有害環境実態調査	町内
11月下旬	長野県青少年育成指導者・青少年サポーター研修会	県内
12月	長野県青少年健全育成県民大会	県内
令和7年 1月～2月	第66回軽井沢町書初展 * 町内小学生3年生～中学3年生を対象に実施	中央公民館
2月中旬	科学工作教室	中央公民館
3月下旬	軽井沢町体験学習派遣事業 第25次姉妹都市ウイスラー市との国際交流 * 軽井沢中学校生を対象に、ウイスラー市にて体験学習	カナダ国 ウイスラー市

## 令和6年度 社会人権教育関係事業計画（案）

### 1. 基本方針

令和元年度から10年間の計画期間とする「人権総合計画」を作成し、「だれもが自分らしく活躍できるまち 軽井沢」を将来像に掲げ、施策を計画的に進めている。人権講座、講演会、人権映画上映会の実施など、町民に対する人権の周知・啓発を実施しているが、参加する人は日ごろから人権に対する関心が高い人であり、今後の人権問題における意識啓発では、人権問題に関わっていない無関心層を含め、働き掛けが必要になる。

### 2. 重点目標

「役割に応じた人権教育・啓発と総合的な連携体制」、「社会潮流を踏まえた様々な人権問題への対応」を重点目標とし、すべての町民がそれぞれの課題意識をもって行動に移せるよう、人権問題に関わる主体それぞれの役割を明確化し、啓発や教育、相談・情報提供等の分野横断的な取り組みを進めるとともに、各分野で人権問題に対応できる環境づくり・意識づくりを行う。

### 3. 事業計画

実施予定日	事業内容	場所等
4月	町内小中学校へあけぼの配布	町内小中学校
5月	市町村人権教育担当者研究会	(未定)
6月	軽井沢町企業機会均等推進協議会総会及び研修会	中央公民館
6月～7月	学校人権教育 春の強調旬間	町内小中学校
7月	第1回人権教育スキルアップ講座	(未定)
7月	人権に関するポスターコンクール作品募集	町内小中学校
7月	教職員人権教育研修会	町内小中学校
8月	人権リーダー養成・部落問題講座	(未定)
9月	第47回 長野県同和教育研究大会	塩尻市
10月	第2回人権教育スキルアップ講座	(未定)
10月	人権ポスター審査会（入賞作品展示・啓発用ポスター作成）	中央公民館
10月	上田・佐久地区地域人権啓発活動ネットワーク協議会	(未定)
10月～11月	学校人権教育 秋の強調旬間	町内小中学校
11月7日	部落完全解放・人権擁護推進佐久地区大会 *軽井沢町が当番市町村	軽井沢 大賀ホール
12月	人権週間（12月4日～12月10日）	—
12月	人権講座（町民向け）	中央公民館
12月	企業内人権教育企業主研修会	(未定)
12月	第61回長野県部落解放研究集会	(未定)
2月	軽井沢町議会議員人権研修会	軽井沢町役場
2月	職員人権研修	中央公民館
通年	広報かるいざわへ人権に関する記事掲載	町内

## 令和6年度 男女共同参画関係事業計画 (案)

## 1 基本方針

令和元年度から10年間の計画期間とする「軽井沢町男女共同参画きらめきプラン3」の施策を計画的に推進している。男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができ「自分らしく」生きることのできる軽井沢町をめざす。計画に基づき「だれもが自分らしく活躍できるまち 軽井沢」を将来像に掲げている。

## 2 重点目標

「ライフステージを通じた意識改革～『女性活躍』の推進～」、「地域力を高める、女性が活躍できる機会づくり」を目標に、ワーク・ライフ・バランスの推進等、一人ひとりに男女共同参画、女性活躍に対する理解を深めるとともに、教育・啓発による住民の意識改革の推進を目指す。また、女性の地域活動や社会活動への参加による地域力の向上を目指す。

## 3 事業計画

実施予定日	事業内容	場所等
4月	第1回軽井沢町男女共同参画計画推進委員会 第1回軽井沢町男女共同参画フォーラム実行委員会	中央公民館 講義室
6月	男女共同参画啓発事業<第1回> *男女共同参画週間6月23日から6月29日まで	(未定)
7月	第2回軽井沢町男女共同参画計画推進委員会 第2回軽井沢町男女共同参画フォーラム実行委員会	中央公民館 講義室
9月	男女共同参画啓発事業<第2回>	(未定)
10月	第3回軽井沢町男女共同参画計画推進委員会 第3回軽井沢町男女共同参画フォーラム実行委員会	中央公民館 講義室
11月	男女共同参画啓発事業<第3回>	(未定)
令和7年 2月	第4回軽井沢町男女共同参画計画推進委員会 第4回軽井沢町男女共同参画フォーラム実行委員会	中央公民館 講義室
3月	軽井沢町男女共同参画通信 発行	町内



## 令和6年度 中央公民館事業計画（案）

### 1. 基本方針

公民館は、地域住民の生涯学習を支援するとともに学びの要求に応えるべく、自主的な学習活動の育成を行い心豊かな地域づくりを推進する。

また、時代に対応した教育、文化芸術の普及と向上に努めるとともに、住民自らが地域に愛着や誇りを持てる地域づくりを実現できるよう事業を計画する。また、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行されたことを受け、自粛していた活動を自粛前までの状況へ戻せるよう事業の計画を推進し、幅広い年齢層が利用できるような集いの場・学ばる場を提供していく。

### 2. 重点目標

#### (1) 生涯学習の推進

すべての住民が安心して心豊かな、潤いのある生活を維持するため、急速な社会の変化に対応するための学習や、地域社会を形成し育むための公民館活動を進める。

#### (2) 分館活動の推進・充実

「公民館活動は地域から」との基本的な考えに立ち、地域活動の原点として地域コミュニティへの住民参加を目指し、相互連携を深め、特色ある分館活動の推進を図る。

#### (3) 文化活動の充実、推進

地域特有の文化的遺産を認識し、個性豊かな文化と教養を身につけるための活動を推進する。

#### (4) 公民館活動の推進指導者の育成

地域及び各種グループ等から指導者を発掘し、自主的な学習が行えることにより、地域住民の生涯学習活動の推進を支援する。

#### (5) 小中学生のための各種体験学習の実施

子どもたちが休日を有意義に過ごし校外学習に資するよう、地域や公民館活動による様々な体験学習を通じ、児童生徒の健全育成に取り組む。

### 3. 事業計画

(1) 一般対象講座 健康ヨガ他	5月～3月	28講座
(2) 小学生体験教室	6月～3月	5回
(3) 夏休み体験教室	7月～8月	10回
(4) 親子対象講座	10月～12月	2回
(5) 軽井沢町総合文化展	10月～11月	5日間
(6) 軽井沢文化祭	11月	1回
(7) 軽井沢町二十歳の集い	1月	1回
(8) 囲碁・将棋大会	2月	1回
(9) 地域ふれあい子ども育成分館事業	24分館にて企画・実施	

### 4. その他

- ・分館改修補修工事  
離山分館：屋根外壁塗装他工事（5月～10月）

## 令和6年度 文化財関係事業計画（案）

## 1. 文化財保護関係

事業内容	期日（期間）
① 文化財指定事務 文化財の登録を進めるため、専門家に依頼し、文化財調査を実施	年間 対象事案が発生した場合
② 文化財保護審議会	年3回開催予定
③ 博物館等施設運営協議会	7月・2月開催予定
④ 旧三笠ホテル運営協議会 旧三笠ホテル改修工事並びに活用計画・防災計画等の協議を進める。	年2回開催予定
⑤ 町内文化財保護 ・文化財保護委託 区や各地区老人会等に管理を委託 ・年間を通し町内文化財を巡回し点検を実施中	年間
⑥ 八田別荘庭園等管理委託 八田別荘保存修理の結果により変更	R6年4月 ～R7年3月
⑦ 旧スイス公使館庭園管理委託 ・庭園管理委託 フラワーマイスターと協働で実施。	R6年4月 ～R7年3月
⑧ ギャラリー蔵関係 使用申請受付・使用許可等 -R6年度分はR6年3月1日より受付開始- (建物の維持管理は歴史民俗資料館)	貸出期間： 4月1日～11月15日
⑨ 天然記念物カモシカ・ヤマネ保護事業 天然記念物の保護のため、山への追い払い、死亡の際の滅失報告等をピッキオ等と連携しながら実施していく。	年間
⑩ 文化財保護事業補助金 指定文化財の修繕などの費用を補助する。	年間
⑪ 文化の日 文化施設の無料公開（6施設） ・歴史民俗資料館 ・追分宿郷土館 ・軽井沢型絵染美術館 ・旧近衛文麿別荘(市村記念館) ・堀辰雄文学記念館 ・軽井沢町植物園	11月3日

<p>⑫ 文化財パトローラー県事業      県・国指定文化財のパトロール      東信教育事務所、文化財保護指導委員に同行      〈パトロール先〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要文化財 旧三笠ホテル</li> <li>・県天然記念物 熊野皇大神社のシナノキ</li> <li>・県重要埋蔵文化財 入山峠遺跡群</li> <li>・県天然記念物 長倉のハナヒョウタンボク群落</li> </ul>	10月
<p>⑬ 登録有形文化財関係一国事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請関係取次事務</li> <li>・文化庁調査官による現地調査調整及び同行</li> </ul>	事案が発生した際に文化庁調査官との調整により実施
<p>⑭ 津軽屋保存修理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽屋保存修理工事監理委託</li> <li>・津軽屋保存修理工事</li> </ul>	R6年6月からR7年度までの2か年の事業計画
<p>⑮ ショーハウス記念館屋根外壁塗装工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ショーハウス記念館屋根外壁塗装工事</li> </ul>	第1四半期発注予定

## 2. 文化財担当研修及び会議関係

<p>① 公共開発事業に伴う埋蔵文化財保護に係る関係者会議(塩尻 総合教育センター)</p>	4月
<p>② 博物館等企画運営のための学芸員視察研修の実施      文化施設の展示やイベントの開催のノウハウ、学芸員の知識の向上、スキルアップなどを目指し、先進的な施設や同等の施設の視察研修を行う。</p>	5月もしくは11月
<p>③ 史跡整備等長野県市町村協議会</p>	6月
<p>④ 文化財保護行政担当者会議(長野市)</p>	7月～8月
<p>⑤ 文化財建造物保存修理関係者等連絡会議(京都)      文化財建造物公開活用関係者等連絡会議(京都)      文化財建造物防災関係者等連絡会議(京都)</p>	文化庁との調整による
<p>⑥ 文化財行政講座(文化庁)      文化財事務担当者のための研修(着任3年以内)</p>	11月下旬～12月上旬 (3日間)

## 3. その他

<p>① 観光協会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「軽井沢文学散歩」「軽井沢町石造物ガイドブック」の販売を観光協会に委託</li> </ul>	年間
--	----

<p>② 美術館協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館協議会総会にて会合</li> <li>・美術館学芸員と打ち合わせ、事業やイベントの可能性を検討する。</li> </ul>	6月
<p>③ 3市町共同事業(小諸市・御代田町との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小諸市、御代田町の文化施設の入館券を持参された方の入館料の団体割引を実施。</li> </ul>	年間
<p>④ 佐久地域定住自立圏関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久圏域内の3市5町4村で相互連携できる事業を検討。(佐久市・小諸市・東御市・小海町・佐久穂町・川上村・南牧村・南相木村・北相木村・御代田町・立科町・軽井沢町)</li> </ul> <p>現在は各文化施設やスポーツ施設情報のホームページを相互リンク、スポーツ大会の共同開催の促進に向けた検討等を行っている。</p>	年間

## 令和6年度歴史民俗資料館事業計画

### 旧近衛文麿別荘（市村記念館）事業計画(案)

#### 1. 活動方針

- ・施設テーマ「道の文化と高原の生活」「別荘コミュニティーを中心としたもう一つの軽井沢の発展」に沿った関連資料の整理、保管、展示を行う。
- ・入館者や館外からのレファレンス、及び団体見学者への対応。
- ・秋季特別展（令和4年度より）や各種講座などの事業実施にあたっては、他の文化施設とも連携し、新規来館者だけではなくリピーターの増加につなげる。
- ・軽井沢の歴史と文化＝「軽井沢学」を学べる場所とする。
- ・あめりか屋建築（大正時代）、「旧近衛文麿別荘」の歴史及び建物保存に努める。

#### 2. 重点目標

- (1) テーマに沿った資料の整理・保存・展示に努める。
- (2) 収蔵資料を活用した館内展示を行い、来館者の増加を図る。
- (3) 収蔵資料の整理・調査を行うとともに、利用者や館外からの問合せなどに対応する。
- (4) 文化講座や秋季特別展の開催にあたり町内外への周知を強化し、地元の方にも施設への理解を深めていただくよう努める。
- (5) 建物の保全や周辺整備、また情報発信に努める。

#### 3. 事業計画

##### (1) 開館期間

4月1日(月)～11月15日(金)

##### (2) 秋季特別展「ポール・ジャクレー展」(3年目開催)

(9月～10月を予定)

##### (4) その他

- ・軽井沢の歴史民俗に関連した文化講座を1回開催予定
- ・歴史体験講座開催予定
- ・旧近衛文麿別荘において蓄音機による音楽鑑賞会を2回開催予定
- ・広報かるいざわ、ホームページ等での広報活動(随時)
- ・学校教育等受け入れ(軽井沢学及び民具などの見学)
- ・収蔵資料の調査管理

## 令和6年度追分宿郷土館事業計画（案）

## 1. 活動方針

追分宿郷土館のテーマ「街道の歴史と文化～追分の古代から現代まで～」に基づき、軽井沢西地域に関する資料を収集・保管・展示し、軽井沢町民及び来軽者の利用に供し、「地域の博物館」としての活動、及び「軽井沢の歴史と文化」を楽しく学び、親しまれる施設とする。

追分宿の歴史的町並みと文化的風土の保護・保存・創造について地域と協力する。

## 2. 重点目標

- (1) 中山道追分宿及び軽井沢町西地区に残る歴史資料の所在調査を進め、歴史資料、民俗資料、図書資料（古文書、標本、写真、美術工芸、建築、石造文化財、文学等）の収集、整理、調査研究、保存、保護、展示に努める。
- (2) 利用者の調査閲覧に応えるため展示・資料整備を進める。
- (3) 地域の人々に、地域の歴史博物館として親しみを持ち理解を深めていただけるよう活動を行う。
  - ・町内の学校と連携し、「学校と歴史博物館」の総合的な学習の時間や社会科学習での利用を推進する。
  - ・佐久管内の学校及び町内に研修所等を有する学校等と連携を図りながら、児童・生徒が進んで郷土館を利用できるよう情報発信を行う。
  - ・北側空地の有効活用に努める。（しなの追分馬子唄道中利用協力等）

## 3. 事業計画

- (1) 開館期間  
4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- (2) 企画展
  - ・「マルチアーティスト川村目呂二～大正モダンの東京から戦後追分での日々～」  
(仮)（7月～9月を予定）
  - ・「稲垣黄鶴一書の世界」展  
(7月～10月を予定)  
※開催場所：離山公園旧雨宮邸新座敷
  - ・「昔の道具」展を設置  
(10月～令和7年3月を予定)
- (3) その他
  - ・教養講座、古文書講座及び気象庁出前講座による講演を開催予定
  - ・散策会、こども歴史体験講座を開催予定
  - ・広報かるいざわ、ホームページでの広報活動（随時）
  - ・リゾートコンサートの開催予定
  - ・町無形民俗文化財後継者育成事業（追分節・熊野皇大神社太々神楽）の推進
  - ・学校教育等受け入れ
  - ・資料の収集・整理・保存

## 令和6年度堀辰雄文学記念館事業計画（案）

### 1. 活動方針

堀辰雄に関する資料の保存と収集に努め、これらを公開展示することにより、堀辰雄及び関連文学者の文学的調査研究等に広範囲な提供を図ると共に地域文学館として地域住民や来館者に身近な文化活動を積極的にすすめる。

### 2. 重点目標

- (1) 堀辰雄所蔵図書並びに収蔵資料の調査研究・保管・整理及び展示を行う。
- (2) 堀辰雄に関する資料の収集を進め、利用者の閲覧に供する。
- (3) 企画展やイベントの開催により堀辰雄とその周辺作家の文学の魅力を発信する。
- (4) 子どもたちに文学を親しんでもらうための活動を推進する。

### 3. 事業計画

#### (1) 開館期間

4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

#### (2) 企画展

- ①「堀辰雄生誕120年記念企画展 堀辰雄と王朝文学」(仮題)  
3月14日(木)～7月9日(火)(予定)
- ②「堀辰雄生誕120年特別企画展 堀辰雄と軽井沢・追分」(仮題)  
7月11日(木)～12月24日(火)(予定)

#### (3) その他

- ・野いばら講座を開催予定(5月)
- ・緑陰講座を2回開催予定(8月)
- ・子ども文学講座2回開催予定(夏休み・春休み)
- ・堀辰雄を語る会を開催予定(10月)
- ・朗読会を2回開催予定
- ・リゾートコンサートを開催予定
- ・自筆原稿、図書資料、関連新聞資料等の収集、整理、保管
- ・自筆ノオト他資料の複製及びデジタル化を進める
- ・広報かるいざわ、ホームページでの広報活動(随時)
- ・学校教育等受け入れ

(9) その他

①職員研修・諸会議等への参加

- ・令和5年度長野県博物館協議会総会及び令和5年度北信越博物館協議会  
総会・研究協議会 長野県立美術館 BF1 ホール (6月1日)

②学校教育等の利用

- ・軽井沢病院医療実習生研修 5月19日(金) 2名
- ・文教大学文学部1・2年生 6月1日(木) 引率10名 学生147名
- ・鷗友学園女子中学校1年生 6月5日(月)～16日(金) 引率34名 生徒217名
- ・中野区立美鳩小学校6年生 6月15日(木) 引率6名 児童61名
- ・町内教職員研修 6月21日(水) 10名
- ・豊野高等専修学校3年生 6月23日(金) 引率5名 生徒38名
- ・愛国学園中等部1年生 8月7日(月) 引率6名 生徒20名
- ・中野区立北原小学校4年生 9月14日(木) 引率2名 児童9名

③館内展示クイズ実施(児童・生徒対象 7月23日～8月27日)

④町ホームページに記載(随時) ・「郷土館だより」を月1回更新

⑤収蔵資料: 12,661点

⑥設備等の整備: 1件 9月: 防犯カメラ不具合修繕



## 令和6年度 重要文化財・旧三笠ホテル事業計画（案）

### 1. 活動方針

軽井沢町の歴史を代表する重要文化財・旧三笠ホテル建造物保存修理工事が円滑に行えるよう文化庁や県、施工業者などとの調整を図っていく。

旧三笠ホテル保存活用計画を基に活用事業及び防災事業の進捗を図る。

### 2. 重点目標

旧三笠ホテル修理・防災事業は、建造物保存修理事業、防災事業、活用事業の3本の国庫補助を活用し行う事業である。補助金申請や、工事の発注に伴う事務を適正に行い、国や県と施工業者などと密に連携し事業を実施する。

また、工事の進捗状況により必要案件が生じた場合、旧三笠ホテル運営委員会を開催し協議する。

### 3. 事業計画

#### (1) 旧三笠ホテル補助事業申請

適切な国庫補助申請を行い計画通り進捗するよう努める。

#### (2) 旧三笠ホテル建造物保存修理事業

・旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第2期分）設計監理委託  
第1期工事で解体・調査した箇所について、第2期工事（修復・組立）の設計・監理を行う。

・旧三笠ホテル建造物保存修理工事（第2期分）  
第1期工事で仮設・調査解体を行い、調査解体の状況を踏まえ、第2期工事（修復・組立）の進捗を図る。

工事の定例会を隔週開催し、綿密に打ち合わせを行う。

#### (3) 旧三笠ホテル防災・活用整備事業

「旧三笠ホテル保存活用計画」を基に、保存修理事業と併せて防災・活用に関する工事を実施。

#### (4) 旧三笠ホテル活用コンテンツ作成事業

旧三笠ホテルの魅力を発信するための活用コンテンツの進捗を図る。

#### (5) 旧三笠ホテル運営協議会の開催

・旧三笠ホテル運営協議会を旧三笠ホテル保存活用方針基本計画策定委員会と位置づけ計画の策定を行った。工事の進捗状況により会議を開催。

#### (6) 文化財建造物保存修理担当者会議への出席

文化庁での担当者会議に出席し、補助事業等の情報を収集する。

## 令和6年度 室生犀星記念館事業計画（案）

### 1. 活動方針

室生犀星が自ら設計し建てた離れや毎夏過ごした山荘と、犀星がこよなく愛し手を入れ続けた苔庭を保存するとともに、公開し、周知に努める。

### 2. 重点目標

室生犀星記念館苔庭の整備

### 3. 事業計画

#### (1) 室生犀星記念館の開館

4月27日(土)～11月4日(月・振替休日)

(2) 室生犀星記念館の維持管理、苔庭の整備等を行う。

#### (3) 資料の収集保存

随時、室生犀星の軽井沢に関する資料の情報を集める。  
資料の整理保管等は堀辰雄文学記念館で行う。

#### (4) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページなどの掲載を始め、テレビ・新聞・雑誌等の取材には積極的に応じ、PR活動に努める。

## 令和6年度 ショーハウス記念館事業計画（案）

### 1. 活動方針

軽井沢の恩父と呼ばれるアレキサンダー・クロフト・ショー師の別荘(復元)を見学してもらうことにより、軽井沢の避暑地としての歴史を学び文化意識の向上につなげる。

また、建物等の整備・保存をしていく。

### 2. 重点目標

ショーハウス記念館建物等の管理及び保存・整備

### 3. 事業計画

#### (1) ショーハウス記念館の開館

4月1日(月)～11月4日(月・振替休日)

#### (2) ショーハウス記念館の管理契約の締結

令和6年4月～令和7年3月31日(月)

委託先 ショー記念礼拝堂 箭野司祭

#### (3) ショーハウス記念館の建物等の整備

- ・ショーハウス記念館屋根外壁塗装工事実施予定。
- ・建物の各所について傷んでいるため修繕を行う。
- ・高窓・雪止め清掃委託

#### (4) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページ掲載を始め、テレビ、新聞、雑誌等の取材に応じ、PR活動に努める。

## 令和6年度 軽井沢型絵染美術館事業計画（案）

### 1. 活動方針

無形文化財人間国宝芹沢銈介氏に師事し、日本の伝統的な技法をベースとしながら、ヨーロッパや中米、アジアなど海外的なモチーフなど、独特の感性で作上げられた小林今日子氏の作品を、毎年テーマを決めて作品を展示する。

寄贈された型絵染の保存及び周知に努める。

### 2. 重点目標

型絵染美術館の整備および広報活動

### 3. 事業計画

#### (1) 型絵染美術館の開館

7月1日(月)～11月4日(月・振替休日)

#### (2) 型絵染美術館の整備

7月の開館前に敷地内及び駐車場の整備や開館中の表示について準備を行う。

#### (3) 型絵染美術館リーフレットの増刷

庁内印刷にてリーフレットを増刷する。

#### (4) 型絵染普及のための広報活動を行う。

今年度のテーマのチラシを庁内印刷で作成し配布する。

昨年引き続き、近隣宿泊施設や美術館などに配布する。

#### (5) 広報、PR活動

町の広報誌・ホームページ掲載を始め、新聞・雑誌等の取材に応じ、PR活動に努める。

## 令和6年度 軽井沢町立図書館事業計画(案)

### 1. 基本方針

中軽井沢図書館は、「集いと出会いを楽しむ交流の拠点」として多様な生涯学習機会の充実を図り、来館者が気軽に利用していただけるとともに地域の情報拠点として開館し、令和5年度で10周年を迎えた。図書館が地域の情報拠点であることに自信と責任を持ち、新たな図書館サービスに取り組む。

離山図書館は、年間3カ月の開館だが、自然を生かした環境美のなかの図書館として「軽井沢学」(歴史・文化・自然)を学べる図書館として、資料収集・保存・資料の整備に努める。

2館の連携を図り、誰もが読書出来る環境整備。また、資料・情報の積極的な提供を行い、住民のために親しまれ、役立つ図書館としての運営を行う。

### 2. 重点目標

- (1) 図書館の運営については、図書館運営協議会及び関係機関との連携を図る。
- (2) 第4次「軽井沢町子ども読書推進計画」を町内関係者と連携を図り作成する。
- (3) 旬なものを取り入れたコーナーの設置、町の行事に併せた展示等、魅力ある図書館運営に努める。
- (4) 文化講座やイベントなどの情報のアピール(広報)に力を入れ、図書館のさらなる活性化を図る。
- (5) 図書館ボランティアとの連携を深め、運営に協力していただくとともに、おはなし会など子どもが読書活動を行う意欲を高められるよう活動を支援、育成する。
- (6) 新型コロナウイルス等感染防止対策を施し、図書館の安全な利用の確保に努める。

### 3. 事業計画

- (1) 名誉館長朗読会(毎月第2土曜日)
- (2) おはなしの会(毎月第3日曜日)  
ちいさなおともだちのおはなしの会(偶数月第2月曜日)
- (3) 図書館文化講座の開催
- (4) 朗読駅伝(年1回)
- (5) 図書館運営協議会の開催
- (6) 読書週間や季節の展示等館内行事の充実
- (7) 資料収集・貴重資料の保存・活用の促進およびデジタルアーカイブデータ作成委託
- (8) 調査相談(レファレンスサービス)の充実
- (9) 町の広報誌を始め、図書館ホームページ、新たな情報媒体等による情報発信
- (10) 多目的室を使った行事、また、貸し部屋としての事業の促進

- (11) 雑誌カバー広告掲載募集およびPR活動の充実
- (12) 蔵書点検（6月末 7日間実施） 点検中の多目的室開放
- (13) 離山図書館7月1日（月）から9月30日（月）開館
- (14) 中軽井沢図書館8月の無休開館（蔵書整理日を除く）
- (15) デジとしょ信州（協働電子図書館（県及び市町村））への協力
- (16) 視覚障害者等へ環境整備及びサービス充実